

宮古島の人口

令和2年10月31日現在
※人口は外国人数を含む

(10月の人口動態)
転入 197 転出 155
出生 52 死亡 69

総人口	55,611 (+261)
平良	38,024 (+333)
城辺	5,583 (-129)
上野	3,899 (+120)
下地	3,016 (+7)
伊良部	5,089 (-70)
男性	28,055 (+239)
女性	27,556 (+22)
世帯数	28,391 (+609)

(カッコ内は前年同月比較)

アフリカマイマイの防除方法

寄生虫がいます触らないで!

アフリカマイマイとは、野菜を食べる害虫です。夜行性で、乾燥している時は枯れ草や生け垣の下に隠れています。

農業以外の防除方法
ゴム手袋やトングを使い、ビニール袋に入れて密封し燃えるゴミに出す。
※マイマイは潰してください。

問 沖縄県病害虫防除技術センター ☎098-886-3880
同センター宮古島駐在 ☎0980-73-2634
市役所農政課 ☎0980-76-6840

沖縄の魅力、再発見。

参加後、アンケートに答えることで費用 **8割** を助成!

県内離島の歴史や文化、自然を楽しむ体験するモニターツアーです。感染症対策を講じ、安心・安全を第一に実施しております。

モニターツアー 参加者募集中!

島あっちい事務局 050-3850-8361 (平日 10~12時 / 13~17時)

公式HP Facebook Instagram Twitter

(再掲)【コロナ特例】国民健康保険税の減免制度

■減免申請ができる方

全額免除
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯の方

一部減額
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方

※一部減額の要件 以下の全てに該当する方
世帯の主たる生計維持者について

1. 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである
2. 前年の所得の合計額が1000万円以下である
3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

※申請には収入を証明する書類が必要です。

◎減免の対象外
前年所得が0円以下・非自発的失業者の方

■必要書類

- ①令和2年度の国民健康保険税納税通知書
- ②令和元年の確定申告書の写しや源泉徴収票の写し
- ③令和2年1月~申請日現在までの給与明細等、収入がわかるもの(世帯主及び被保険者の全員分)
- ④医師による診断書
(コロナにより死亡した場合は死亡診断書の原本または写し、重篤な傷病を負った場合は傷病診断書の原本または写し)
- ⑤雇用保険受給資格者証
(ハローワークで交付された場合)

問 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎73-1973

今年度、保険料の未納がある方へ納付書を送付します

●保険料の未納がある方へ納付書が届いたら、早めに納付してください!

■対象者 令和2年4月以降、3ヵ月以下の保険料の未納がある方

■発送日 令和2年12月上旬

年内に納付した保険料は、来年の確定申告の控除に間に合います!

納付が困難な場合は・・・

保険料免除(全額免除、納付猶予、一部免除)を申請してください。※前年の所得額にて審査を行います。

●免除のメリット

- ①免除の割合に応じて一定の年金額を保障
- ②万が一の際にも保障を確保できる(障害年金など)

※納付猶予は受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。一部免除は残りの保険料を納付しないと未納と同じ扱いです。※障害年金の受給には納付要件があります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方は、特別な免除制度があります。詳細は下記までお問い合わせください。

問 平良年金事務所 国民年金課 ☎72-3650 (自動音声②→②)

auショップ 宮古南

住所 沖縄県宮古島市平良松原638-1

営業時間 AM11:00~PM7:00 P (駐車場広々)

お問合せ ☎0800-777-4090

※TM and © 2020 Apple Inc. All rights reserved. iPadは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

高齢者活躍人材確保育成事業 高齢者セミナー 受講者募集

12月9日(水) 宮古島市内 受講料:無料

宮古島市内にお住まいの60歳以上の方

1部「スマホ講習」2部「シルバーセンターの説明」

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合 浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330

平良庁舎における戸籍関係の書類提出受付について

婚姻届、死亡届など戸籍に関する届出は、年末年始も引き続き平良庁舎で受付となります。

■年末年始期間
12月28日(金)17時15分~
1月4日(月)8時半

問 市民課 ☎72-3751(代)